

「東京外かく環状道路（関越～東名）中央ジャンクション（仮称）工事の実施及び北野の里（仮称）を中心としたまちづくりワークショップ開催」に先立つ三鷹市の要望事項への回答

I 工事の実施及びワークショップの開催に先立つ要望

1 工事中の対策について

工事の実施にあたっては、各関係機関と協議等を行い、事前に工事説明会を実施し、台数、運行ルート、運行時間等について地域のみなさまへ説明するなど情報提供を行うとともに、工事の影響により現在の通学路が利用できない状況となった場合は、事前に切り直し道路の設置等により通学路を確保するなどの対策を行います。

工事の施工は、地域住民の日常生活に極力支障をきたさぬよう十分な安全対策を行うよう努めます。なお、夜間工事を行う場合には、工事日時等について周知を行うなど、周辺住民への影響が小さくなるよう努めます。

工事区域との境には仮囲いを設置するものとし、状況に応じ透明板を設置するなど防犯対策等に配慮します。さらに、工事用車両出入口付近には誘導員を配置し、交通安全や円滑な交通の確保に努めます。

工事の環境保全措置として、工事施工ヤードの仮囲いの実施、排出ガス対策型・低騒音型・低振動型の建設機械を使用することなどにより、さらに環境負荷の低減を図ります。

2 蓋かけ上部空間利用（北野の里（仮称）の整備）について

蓋かけ上部空間については、可能な限り緑化空間を確保するよう検討を行ってきており、平成25年9月のオープンハウスにて蓋かけ上部空間利用の一部を形成する「機能補償道路（案）」を公表させていただいたところです。

今後は、三鷹市が計画している北野の里（仮称）についても、三鷹市の意向やワークショップの意見等を踏まえ、関係機関等との調整に努めます。

事業実施段階における整備主体や整備後の管理主体については、具体的な検討内容を踏まえながら、関係区市と十分協議いたします。

3 機能補償道路について

機能補償道路については、平成25年2月に地域の方々より意見をいただき、その意見を踏まえ関係区市と調整を行った結果を平成25年9月のオープンハウスにて「機能補償道路（案）」を公表させていただいたところです。

今後は、機能補償道路（案）をもとに通過交通対策や交通安全対策等につ

いて、みなさまの意見をお聴きしつつ、引き続き検討を進めていく予定です。

なお、三鷹市が計画している北野の里（仮称）についても、三鷹市の意向やワークショップの意見等を踏まえ、関係機関等との調整に努めます。

4 安全・安心対策等について

工事中及び施設整備完了後の交通安全対策等については、適切な施設配置等に努め、防犯上の安全性向上についても検討します。なお、具体的な対策内容や方法については、供用前までに地域のみなさまの意見を聴きながら、関係機関と連携し、検討を実施いたします。

II 「対応の方針」の具現化に向けた要望

1 「対応の方針」の確実な履行について

対応の方針については、地元の意見を聴きながら履行に努めるとともに、適切な時期に情報提供を行います。

2 環境配慮について

「対応の方針」で示している環境配慮の取り組みについては、引き続き情報提供に努めます。

換気所については、既に一部で稼働している低濃度脱硝装置の性能を把握し、環境負荷の低減効果を確認し、検討します。また、換気所及び管理施設は構造物等の形式、デザイン、色彩等の検討において地域の景観に配慮した設計を行います。なお、設計段階で地域のみなさまの意見を聴きながら必要に応じて有識者を交えて検討します。

3 まちづくりについて

農地の代替地については、関係権利者のみなさまや周辺の農地所有者などに対して意向調査を実施し、関係権利者のみなさまの意向をできるだけ反映できるよう、関係機関の協力を得ながら代替地の確保、斡旋及び情報提供並びにそれらに関する仕組みづくりの検討などを実施していきます。また、代替地として確保した土地については、適切な管理について三鷹市と調整します。

都市計画道路については、整備に向けた補助制度の活用など可能な限り必要な支援について協力していきます。

事業地内の公共施設については、可能な限り利用できるよう三鷹市と調整いたします。

4 ライフライン等の機能補償について

ライフライン等の地下埋設物については、市民生活に影響を及ぼさないよう施設管理者と十分協議していきます。

雨水処理方法等を含め河川及び下水道管理者と調整し、構造を検討します。